

一管区水路通報第 1 2 号

平成 2 1 年 3 月 2 7 日

第一管区海上保安本部

第 1 4 1 項	北海道南岸	内浦湾	・ 離岸堤完成
第 1 4 2 項	北海道南岸	白老港	・ 灯付浮標設置
第 1 4 3 項	北海道南岸	苫小牧港	・ ダイヤフラムホーン廃止
第 1 4 4 項	北海道南岸	襟裳岬付近	・ 無線方位信号所廃止 (予告)
第 1 4 5 項	北海道南岸	襟裳岬付近	・ 船舶気象通報名称変更 (予告)
第 1 4 6 項	北海道南岸	襟裳岬西方	・ ミサイル射撃訓練
第 1 4 7 項	北海道南岸	十勝港	・ 生け簀設置
第 1 4 8 項	北海道南岸	霧多布港北方	・ 掘下げ作業
第 1 4 9 項	北海道南岸	納沙布岬	・ 無線方位信号所廃止 (予告)
第 1 5 0 項	北海道東岸	根室港	・ 曳航作業等
第 1 5 1 項	北海道北岸	能取岬西方	・ 掘下げ作業
第 1 5 2 項	北海道北岸	サロマ湖	・ 防波堤完成
第 1 5 3 項	北海道北岸	サロマ湖	・ 消波ブロック据付作業
第 1 5 4 項	北海道北岸	サロマ湖	・ 固定杭灯廃止 (予告)
第 1 5 5 項	北海道北岸	サロマ湖	・ 固定杭灯交換作業等
第 1 5 6 項	北海道北岸	サロマ湖	・ アイスブーム取外し作業等
第 1 5 7 項	北海道北岸	紋別港	・ 生け簀設置
第 1 5 8 項	北海道北岸	宗谷岬南東方	・ 防波堤延長工事等
第 1 5 9 項	北海道北岸	宗谷岬	・ 霧信号所廃止
第 1 6 0 項	北海道北岸	宗谷岬付近	・ 無線方位信号所廃止 (予告)
第 1 6 1 項	北海道西岸	増毛港	・ 小型船舶操縦訓練
第 1 6 2 項	北海道西岸	小樽港	・ 小型船舶操縦訓練
第 1 6 3 項	北海道西岸	奥尻島	・ 無線方位信号所廃止 (予告)

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) を
ご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

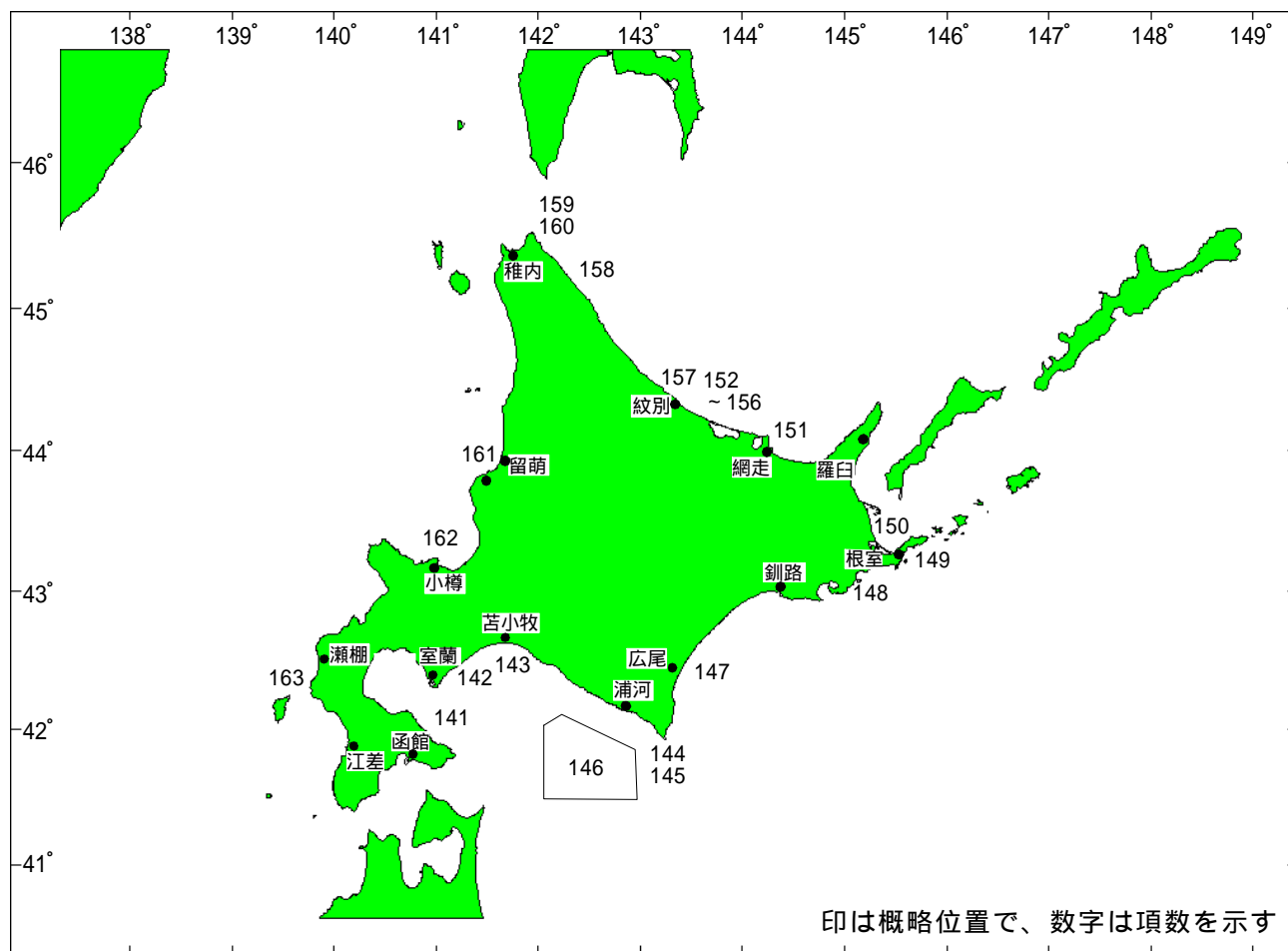
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

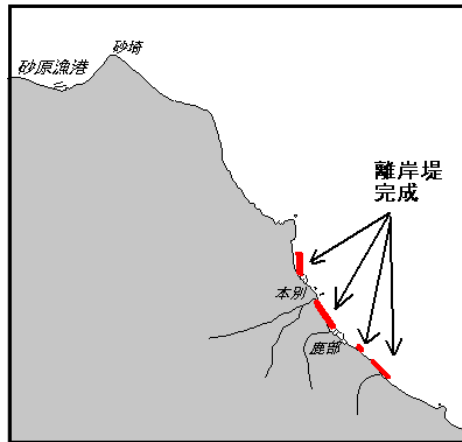
訓練・試験関係	-----	146、161、162
航路標識関係	-----	142、143、144、145、 149、154、155、159、 160、163
港湾施設関係	-----	141、148、151、152、 153、156、158
曳航関係	-----	150
漁業関係	-----	147、157

21年141項 北海道南岸 - 内浦湾 離岸堤完成

下記位置で、離岸堤が完成している。

- 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近に7基
 (1) 42-03-51N 140-48-15E
 (2) 42-03-24N 140-48-16E
- 2 下記5地点を結ぶ線上付近に12基
 (3) 42-02-47N 140-48-48E
 (4) 42-02-41N 140-48-50E
 (5) 42-02-30N 140-48-58E
 (6) 42-02-26N 140-49-07E
 (7) 42-02-10N 140-49-17E
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近に2基
 (8) 42-01-45N 140-50-03E
 (9) 42-01-38N 140-50-11E
- 4 下記2地点を結ぶ線上付近に6基
 (10) 42-01-25N 140-50-31E
 (11) 42-01-03N 140-50-56E

海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

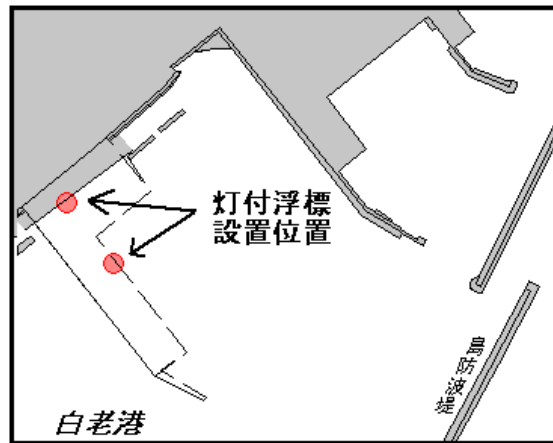


21年142項 北海道南岸 - 白老港 灯付浮標設置

下記位置に、工事区域を表示するための黄色灯付浮標が設置される。

- 期 間 平成21年4月1日～10月30日
- 位 置 下記2地点
 (1) 42-30-59.8N 141-18-35.8E
 (2) 42-31-04.8N 141-18-30.4E

海 図 W1404
 出 所 室蘭海上保安部

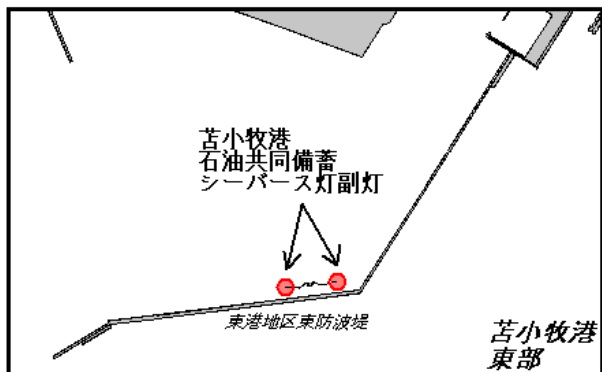


21年143項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 ダイヤフラムホーン廃止

一管区水路通報21年10号123項削除

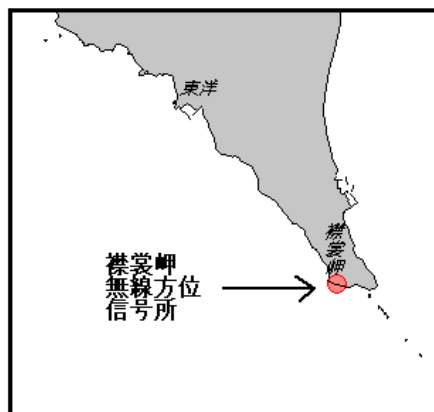
苫小牧港石油共同備蓄シーバース灯(航路標識番号 0099番)の副灯2基に付属されたダイヤフラムホーンは廃止された。

- 位 置 42-35.1N 141-47.8E
- 海 図 W1033B
- 参照書誌 411
- 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年144項 北海道南岸 - 襟裳岬付近 無線方位信号所廃止(予告)
 襟裳岬無線方位信号所(航路標識番号 9003.01番)は、廃止される。

廃止予定日 平成21年4月10日
 位置 41-55.5N 143-14.6E
 海図 W1031
 参考書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



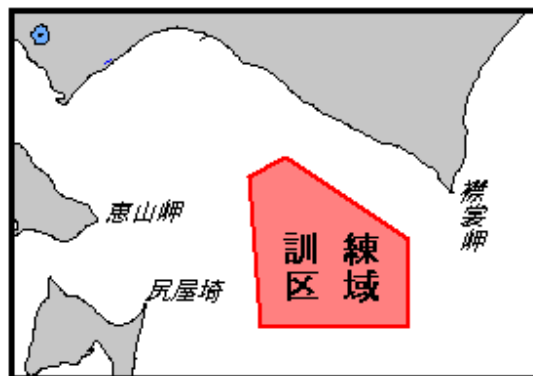
21年145項 北海道南岸 - 襟裳岬付近 船舶気象通報名称変更(予告)
 襟裳岬無線方位信号所廃止に伴い、無線電話により気象通報を行う航路標識の名称は変更される。

変更予定日 平成21年4月10日
 名称 (変更前) 襟裳岬無線方位信号所
 (変更後) 襟裳岬灯台
 参照書誌 411(456ページ)
 出所 第一管区海上保安本部交通部

21年146項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 ミサイル射撃訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃及びミサイル射撃訓練が実施される。
 期間 射撃訓練 平成21年4月1日～30日(土、日、祝日は除く。) 毎日0800～1700
 ミサイル射撃訓練 平成21年4月6日～10日 毎日0800～1700

区域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E

海図 W1030
 出所 防衛省航空幕僚監部

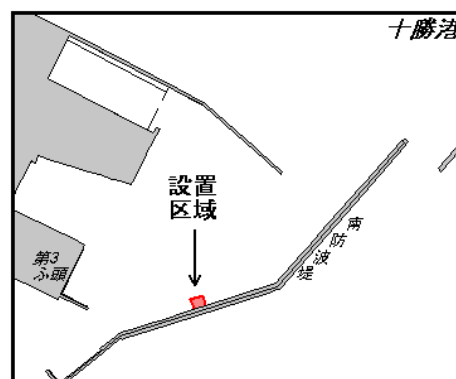


21年147項 北海道南岸 - 十勝港 生け簀設置
 下記区域に、生け簀が設置される。

期間 平成21年4月1日～6月30日
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-17-42.5N 143-20-08.8E
 (2) 42-17-43.9N 143-20-08.1E
 (3) 42-17-43.3N 143-20-05.6E
 (4) 42-17-41.9N 143-20-06.3E

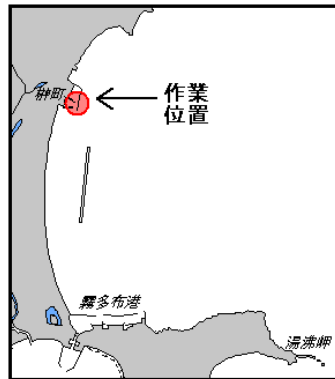
備考 旗、灯及びレーダ反射器付浮標で設置区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海図 W35
 出所 釧路海上保安部



21年148項 北海道南岸 - 霧多布港北方、(榊町漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成21年3月30日～5月31日
 位 置 43-07-23N 145-06-59E 付近
 備 考 ポンデンで工事区域を表示。
 海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



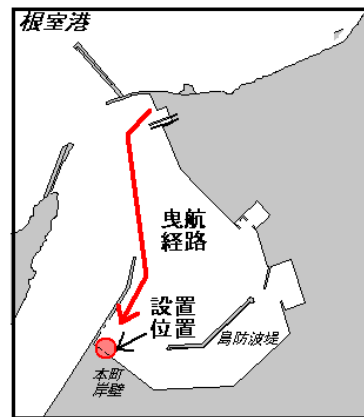
21年149項 北海道南岸 - 納沙布岬 無線方位信号所廃止(予告)

納沙布岬無線方位信号所(航路標識番号 9013番)は、廃止される。
 廃止予定日 平成21年4月10日
 位 置 43-23.1N 145-49.0E
 海 図 W8
 参考書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



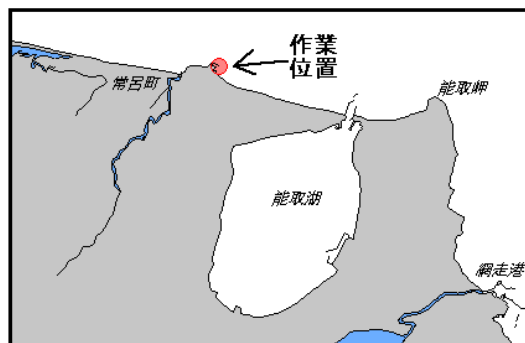
21年150項 北海道東岸 - 根室港 曳航作業等

下記位置で、浮き栈橋の曳航及び設置作業が実施される。
 期 間 平成21年3月31日～4月10日(うち1日) 0800～1600
 曳航作業区域 根室港内
 栈橋設置位置 43-20-23N 145-34-48E 付近
 備 考 浮き栈橋大きさ 長さ35m×幅3.5m×高さ1.8m
 浮き栈橋は平成21年12月頃まで設置。
 海 図 W24(根室港)
 出 所 根室港長



21年151項 北海道北岸 - 能取岬西方、(常呂漁港) 掘下げ作業

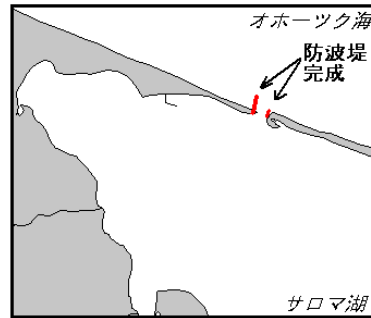
下記位置で、バックホウ浚渫船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成21年4月1日～6月30日
 位 置 44-07-38N 144-06-11E 付近
 海 図 W1039
 出 所 網走海上保安署



21年152項 北海道北岸 - サロマ湖、(サロマ湖漁港(第一湖口地区)) 防波堤完成
 下記区域で、防波堤が完成している。

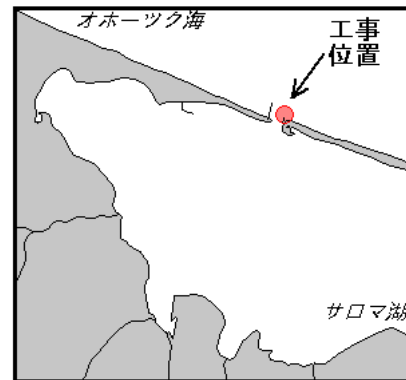
- 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 44-11-14N 143-47-02E
 (2) 44-10-52N 143-46-53E(岸線上)
 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 (3) 44-10-56N 143-47-23E
 (4) 44-10-48N 143-47-19E(岸線上)

海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年153項 北海道北岸 - サロマ湖、(サロマ湖漁港(第一湖口地区)) 消波ブロック据付作業
 下記位置で、起重機船による消波ブロック据付作業が実施されている。

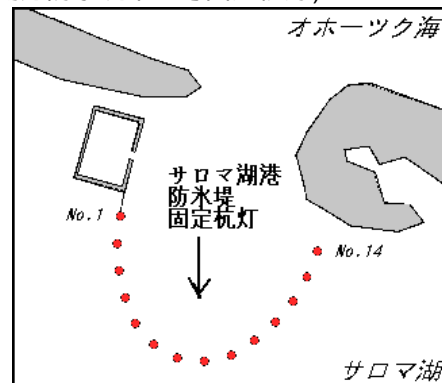
期 間 平成21年12月25日まで
 位 置 44-10-58N 143-47-24E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



21年154項 北海道北岸 - サロマ湖 固定杭灯廃止(予告)
 サロマ湖港防氷堤第1~14号固定杭灯(航路標識番号 0409.85~89番、0410.31~39番)は廃止される。
 廃止予定日 平成21年3月30日

- 位 置 下記14地点
 (1) 44-10.6N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第1号固定杭灯)
 (2) 44-10.5N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第2号固定杭灯)
 (3) 44-10.5N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第3号固定杭灯)
 (4) 44-10.4N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第4号固定杭灯)
 (5) 44-10.4N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第5号固定杭灯)
 (6) 44-10.3N 143-46.9E(サロマ湖港防氷堤第6号固定杭灯)
 (7) 44-10.3N 143-46.9E(サロマ湖港防氷堤第7号固定杭灯)
 (8) 44-10.3N 143-47.0E(サロマ湖港防氷堤第8号固定杭灯)
 (9) 44-10.3N 143-47.1E(サロマ湖港防氷堤第9号固定杭灯)
 (10) 44-10.3N 143-47.2E(サロマ湖港防氷堤第10号固定杭灯)
 (11) 44-10.4N 143-47.2E(サロマ湖港防氷堤第11号固定杭灯)
 (12) 44-10.4N 143-47.3E(サロマ湖港防氷堤第12号固定杭灯)
 (13) 44-10.5N 143-47.3E(サロマ湖港防氷堤第13号固定杭灯)
 (14) 44-10.5N 143-47.4E(サロマ湖港防氷堤第14号固定杭灯)

備 考 廃止後、固定杭に黄色灯を設置。
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

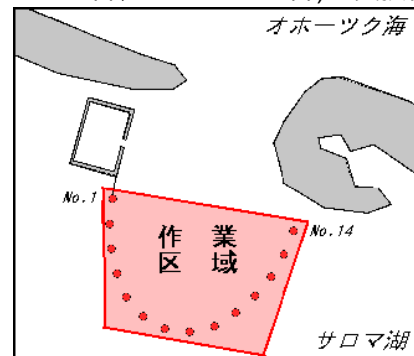


21年155項 北海道北岸 - サロマ湖 固定杭灯交換作業等
 一管区水路通報21年9号114項削除

サロマ湖港防氷堤第一～十四号固定杭灯(航路標識番号 0409.85～89番、0410.31～39番)の交換作業及び曳船によるアイスブーム取外し作業が実施されている。

期 間 平成21年4月下旬まで
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 44-10-29N 143-47-25E
 (2) 44-10-12N 143-47-15E
 (3) 44-10-16N 143-46-46E
 (4) 44-10-35N 143-46-45E

備 考 アイスブーム取外し作業は3月31日から実施。
 海 図 W1039
 参照書誌 411
 出 所 紋別海上保安部



21年156項 北海道北岸 - サロマ湖 アイスブーム取外し作業等

下記位置で、アイスブーム取外し及び曳航作業が実施される。

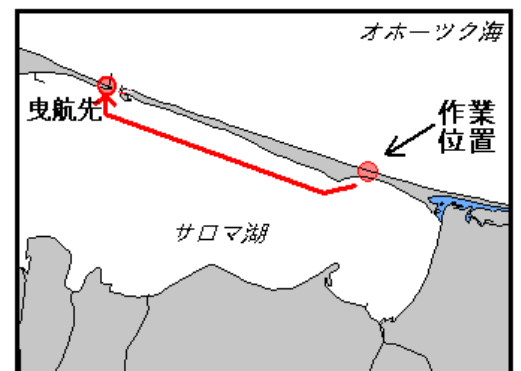
期 間 平成21年4月4日～5月16日 毎日日出～日没

作業位置 44-08.8N 143-55.8E 付近

曳航先 44-10.8N 143-46.9E 付近

海 図 W1039

出 所 網走海上保安署



21年157項 北海道北岸 - 紋別港 生け簀設置

下記区域に、生け簀が設置される。

期 間 平成21年4月1日～11月30日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-20-05.2N 143-22-39.7E(岸線上)

(2) 44-20-07.1N 143-22-36.1E

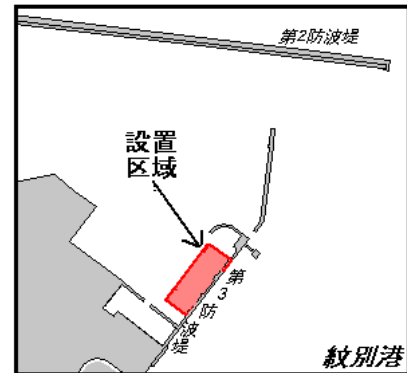
(3) 44-20-13.7N 143-22-43.5E

(4) 44-20-11.8N 143-22-47.2E(岸線上)

備 考 黄色灯及び赤旗付ボンデンで設置区域を表示。

海 図 W29(紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年158項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方、(浜鬼志別漁港) 防波堤延長工事等

下記位置で、防波堤延長工事及び掘下げ作業が実施される。

期 間 平成21年4月1日～10月20日

位 置 1 防波堤延長工事は下記位置付近

(1) 45-20-45N 142-10-14E

2 掘下げ作業は下記位置付近

(2) 45-20-35N 142-10-11E

備 考 赤又は黄色旗及び灯付ボンデンで、工事区域を表示。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



21年159項 北海道北岸 - 宗谷岬 霧信号所廃止

一管区水路通報21年9号115項削除

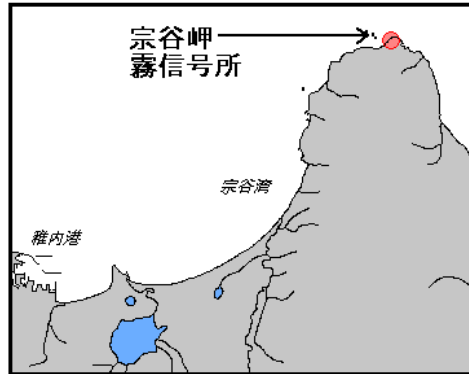
宗谷岬灯台(航路標識番号 0432番)に付属された霧信号所は、廃止された。

位置 45-31.3N 141-56.2E

海図 W1040

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年160項 北海道北岸 - 宗谷岬付近 無線方位信号所廃止(予告)

宗谷岬無線方位信号所(航路標識番号 9018.01番)は、廃止される。

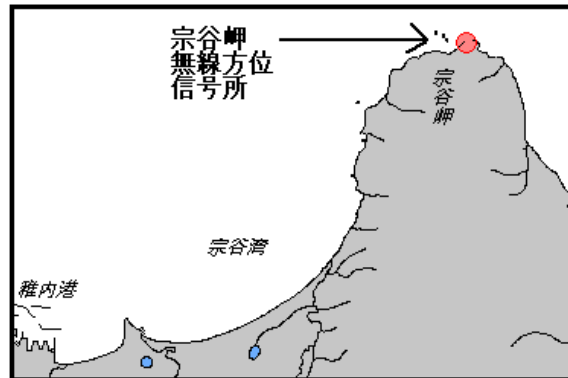
廃止予定日 平成21年4月10日

位置 45-31.3N 141-56.2E

海図 W1040

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年161項 北海道西岸 - 増毛港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成21年3月31日～4月7日 毎日0900～日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 43-51-46.5N 141-32-22.7E

(2) 43-52-15.7N 141-32-22.7E

(3) 43-52-15.7N 141-32-49.6E

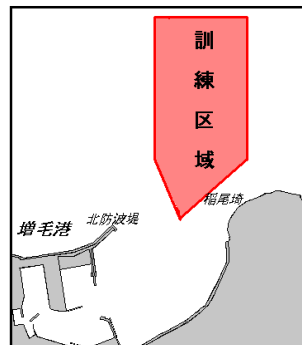
(4) 43-51-46.5N 141-32-49.6E

(5) 43-51-34.4N 141-32-30.9E

備考 区域内に浮標3基設置。

海図 W40A(増毛港)

出所 留萌海上保安部



21年162項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成21年4月1日～平成22年3月31日 毎日0830～日没

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-11-25.1N 141-01-42.8E

(2) 43-11-21.4N 141-01-38.6E

(3) 43-11-42.6N 141-01-19.8E

(4) 43-11-49.2N 141-01-25.4E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 43-11-01.7N 141-01-39.0E

(6) 43-11-04.1N 141-01-33.3E

(7) 43-11-05.6N 141-01-34.4E

(8) 43-11-03.1N 141-01-40.1E

3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

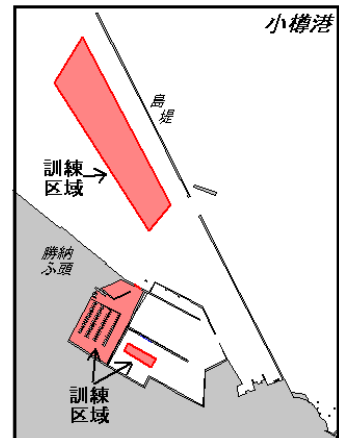
(9) 43-11-13.3N 141-01-35.7E

(10) 43-11-12.9N 141-01-36.8E

備 考 上記区域内にブイ設置。

海 図 W5

出 所 小樽港長



21年163項 北海道西岸 - 奥尻島、稲穂岬付近 無線方位信号所廃止(予告)

稲穂岬無線方位信号所(航路標識番号 9021.9番)は、廃止される。

廃止予定日 平成21年4月10日

位 置 42-14.8N 139-33.5E

海 図 W32

参考書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部

